（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 新潟県
農 業 委 員 会 名 ： 見附市 農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和4年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,430.00	215.00	215.00			2645.00
経営耕地面積	2,041.91	78.30	70.05	8.25		2120.21
遊休農地面積	0.50	0.00				0.50
農地台帳面積	2,426.86	315.91	308.01	7.90		2742.77

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	977
自給的農家数	290
販売農家数	687
主業農家数	64
準主業農家数	159
副業的農家数	464

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	687
女性	239
40代以下	36

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	236
基本構想水準到達者	78
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	―	8
認定農業者に準ずる者	―	0
女性	―	2
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	6

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,697.00　ha	1,679.31　ha	62.27　%
課　　題	離農者の農地を速やかに担い手へ集積する必要がある。 小区画、不整形な農地の集積を進める必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
30.00　ha	71.06　ha	50.94　ha	236.87　0

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	6月　農委だよりにて農地中間管理事業受け手募集の広報周知 8月～10月　農地パトロール時に遊休農地所有者に対し、農地中間管理事業の制度を周知 10月～12月　農地銀行各支店を窓口として、農地流動化推進員による掘り起こし活動を実施 1月　委員による地域会合でのリーフレット活用による農地中間管理事業の周知 通年　認定農業者への農地利用調整・あっせん活動
活動実績	6月　農地中間管理事業受け手募集の広報による周知 8月～10月　農地パトロール時に農地所有者に対し、農地中間管理事業の制度を周知 9月～3月　農業委員に対して人・農地プランについての説明会を開催 10月～2月　農地流動化推進員による掘り起こし活動を実施 1月　人・農地プランの意見交換会を開催 通年　認定農業者への農地利用調整・あっせん活動

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	受け手となる農地所有適格法人により、集積がかなり進んだ。
活動に対する評価	法人設立に対して関係課と連携して相談業務にあたった。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	元 年度新規参入者数	2 年度新規参入者数	3 年度新規参入者数
	1 経営体	4　経営体	1　経営体
	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積	3年度新規参入者 が取得した農地面積
	1.86　ha	24.65　ha	18.47　ha
課　　題	組織化にあたり、リーダーとなる人材が必要である。 農業が青年等の職業選択肢になり得る必要がある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1.00　経営体	1.00　経営体	100.00　%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.30　ha	18.47　ha	6156.67　%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農の情報提供に努める。 年間を通じて関係団体と連携を図り、就農相談から就農・経営定着まで支援する。 新規就農希望者に対して、農地中間管理機構等による農地のあっせんを行う。
活動実績	法人設立の相談に対し地区委員及び関係課と連携を図り、適宜助言を行った。 また、利用権設定に関し事前に相談に乗るなど新規参入を後押しした。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標である1経営体の参入を達成できた。
活動に対する評価	事前相談や関係課との連携など、新規参入者に対し利用権設定が円滑に進むよう取り組んだ。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	2,697.00　ha	0.50　ha	0.02　%
課　　題	離農者の農地を速やかに担い手へ集積する必要がある。 中山間地において遊休化が進行する傾向が強い。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.50　ha	0.32　ha	64.00　%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 ２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	24　人	7　月～　10　月	7　月～　12　月
		調査方法	1.管内全域を調査区域として巡回調査を一斉に実施する。 2.調査区域を6地区に分け、担当の農業委員を定めて調査を実施する。 3.遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し記録する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：　11　月～　12　月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24　人	7　月～　10　月	7　月～　12　月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11　月～　12　月	調査結果取りまとめ時期	11　月～　3　月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　21　筆	調査数：　筆	調査数：　筆
		調査面積：　0.50　ha	調査面積：　ha	調査面積：　ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消された面積は少ないものの、着実に解消されつつある。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員の指導で遊休農地解消が図られた。 遊休農地所有者に対して、個別に意向確認を行った。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	2,697.00　　ha	0.00　　ha
課　　題	広報による周知と継続的な監視が必要である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.00　ha	0.00　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	広報による周知のほか、7月～10月に農地パトロールによる重点的な監視活動を実施する。
活動実績	6月　広報による周知。 7月～10月　担当地区別に農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	農業委員による働きかけにより違反転用が無かった。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数　31 件、うち許可　31 件及び不許可　0 件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付資料等に基づき確認している。現地調査は地区の農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局で実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	31 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を調製し、市ホームページで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間（平均）	25 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　19 件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付資料等に基づき確認している。現地調査は地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局で実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容・立地状況等により総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を調製し、市ホームページで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間（平均）	25 日
	是正措置				

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	13　法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	13　法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0　法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0　法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0　法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0　法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　1,289　件	公表時期　令和　4　年　3　月
		情報の提供方法：農業委員会だより、市のホームページで公表している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　5,499　件	取りまとめ時期　令和　4　年　3　月
		情報の提供方法：市のホームページで総会の議事録を公表している。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　2,742.77　ha	
		データ更新：全国農地ナビへの農地台帳データの公表に向けてデータの確認作業を進めている。	
		公表：農家基本台帳の交付	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している